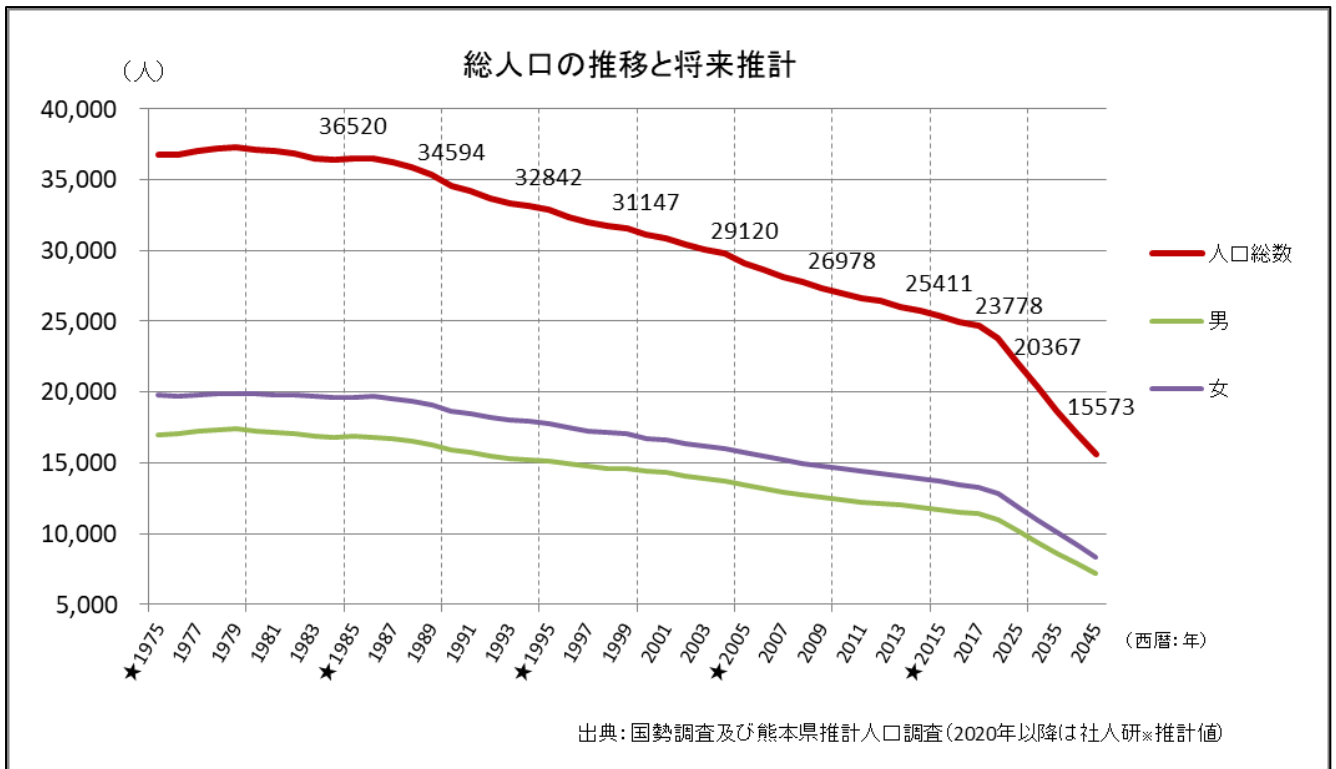


# 第6次水俣市総合計画策定に係る基礎資料

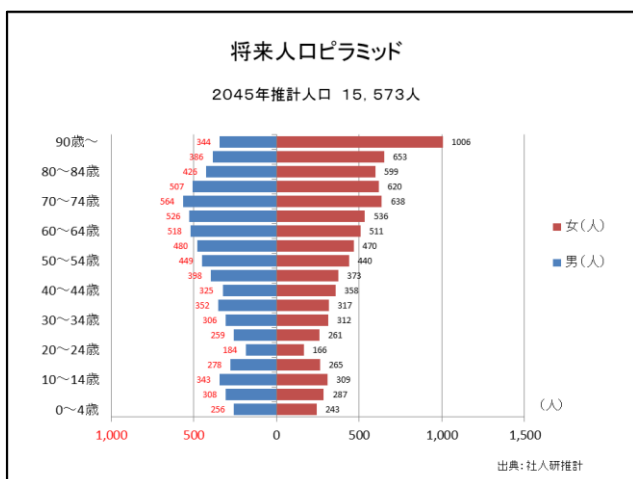
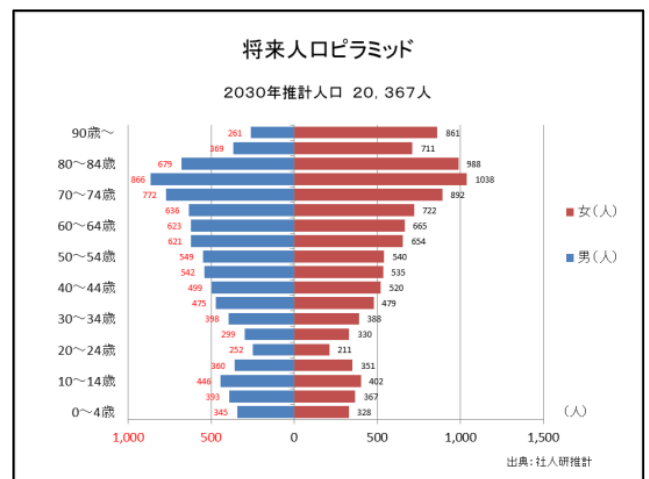
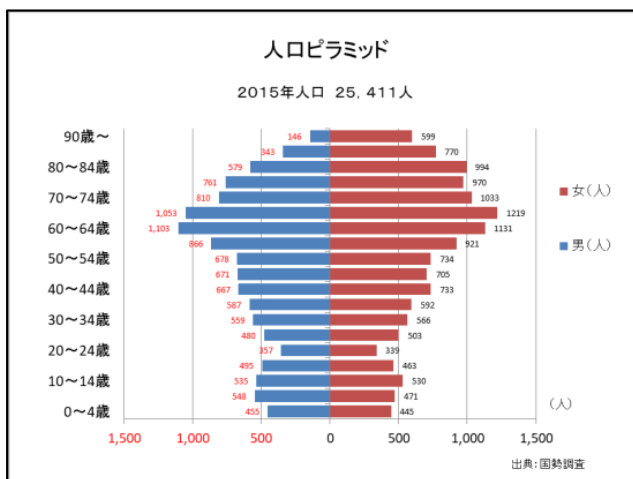
政策推進課

# 1 将来人口推計等について



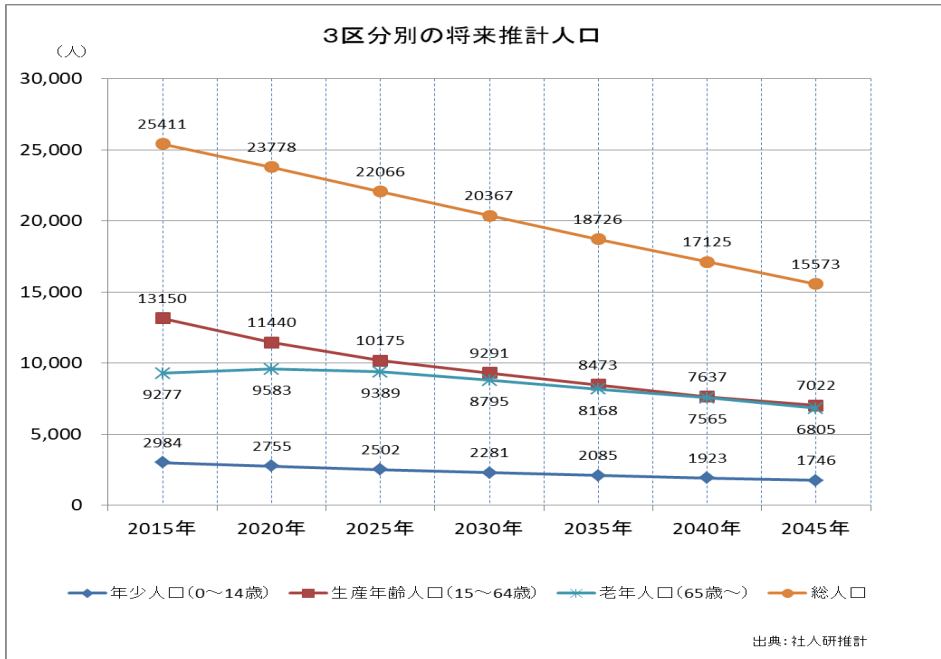
本市の総人口は、1970年代から80年代にかけては、人口3万6千人前後で横ばいの状態であったが、平成を迎える頃から減少に向かった。1989年以降の人口の推移を見ると、2017年までの約30年間でおよそ1万人減少しており、社人研※の推計によると、このままでは2045年には15,573人にまで減少すると予想されている。

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所



社人研の推計人口によると、本市は今後ますます少子高齢化が進行し、人口ピラミッドは土台の部分（年少人口部分）は小さくなり、さらに不安定な形状となっていくことが予想されている。

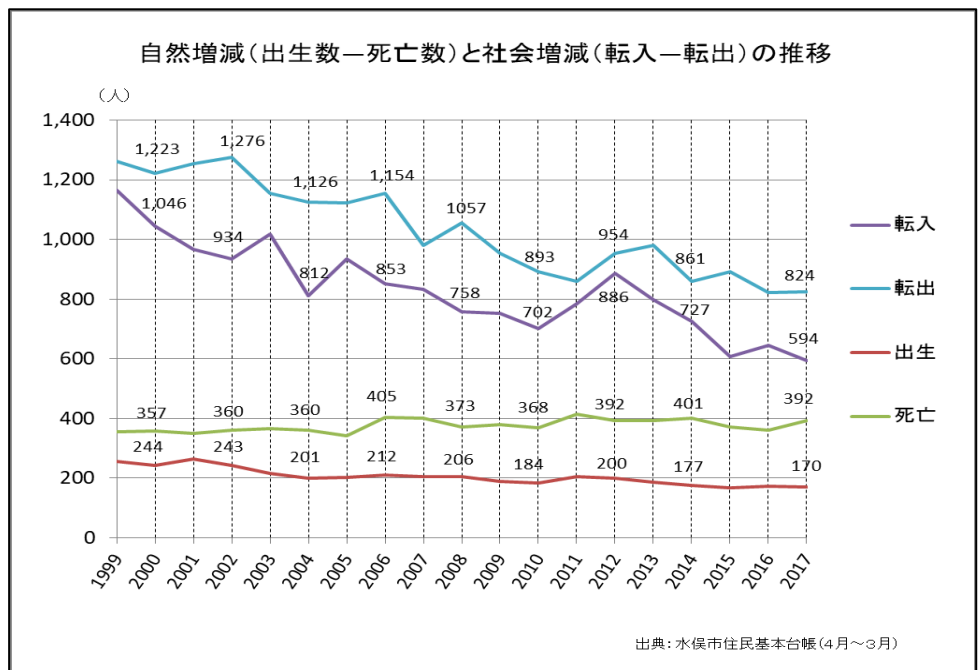
また、どのピラミッドも20～24歳の区分が極端に少なくなっていることから、10代後半に転出する人が多いことが分かる。



3区分別の人口の推移を見てみると、生産年齢人口の減少が著しく、2015年と比べると、2025年までの10年で約3,000人も減少すると予想されている。老年人口は2020年ごろにピークを迎え、その後減少に転じるが、その後も高齢化は進行し、2025年には高齢化率は42.7%にまで達すると予想されている。

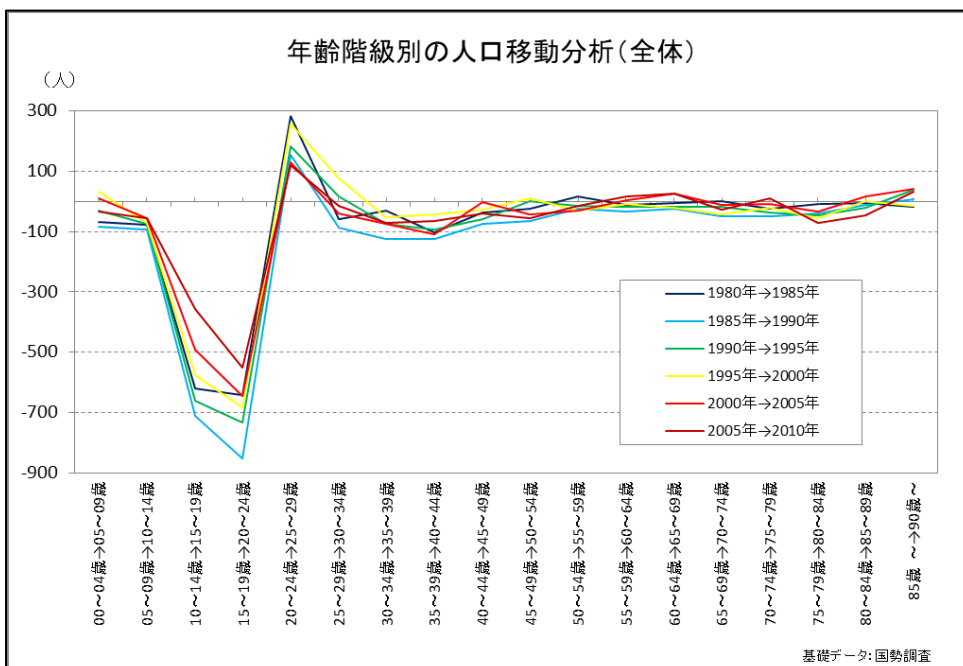
出生数と死亡数で見る社会増減と、転入者数と転出者数でみる社会増減の推移を見ると、本市はここ数十年、一貫してマイナスの状態が続いている。

近年は、死亡者数は400人前後であるのに対し、出生数は200人を割り込むようになってきている。

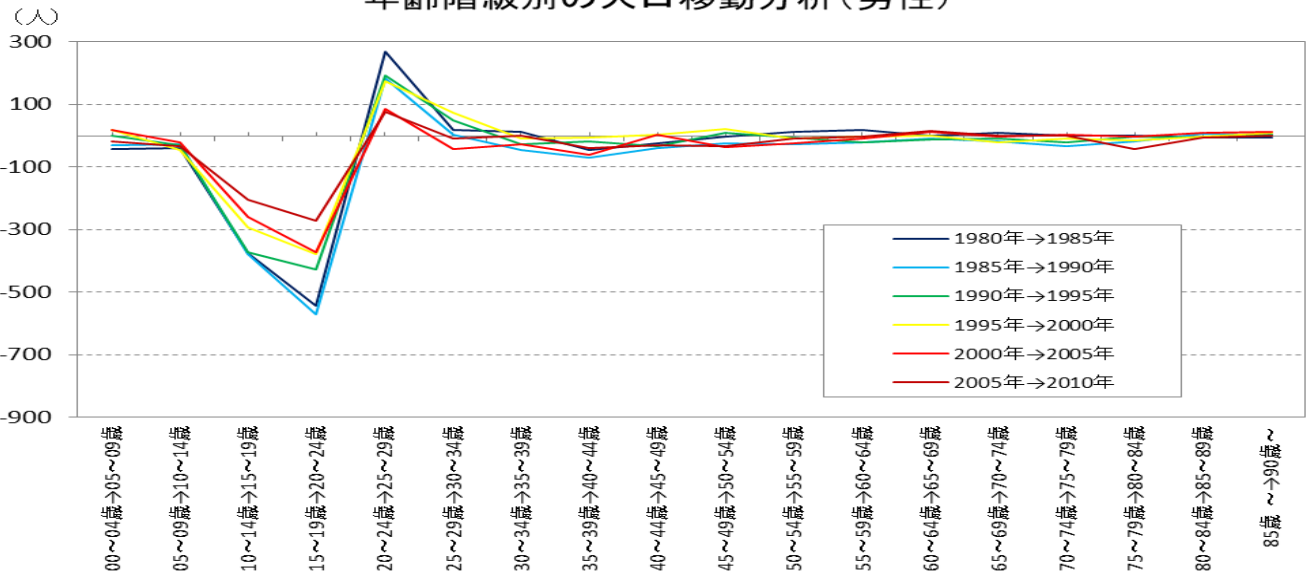


年齢別・男女別の人口移動の状況は、「15～19歳」～「20～24歳」において大きな転出超過が見られ、30代においては転入超過の状態にあることがわかる。

また、男女別にみると、男性の方が女性よりも出入の幅が大きいことが見て取れる。

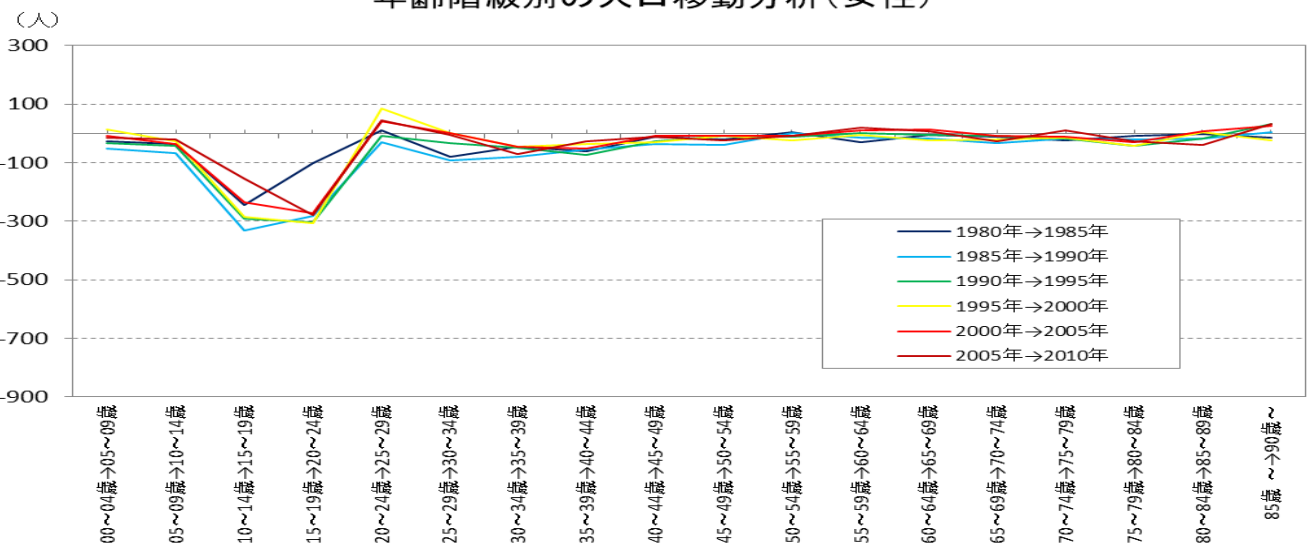


年齢階級別の人口移動分析(男性)



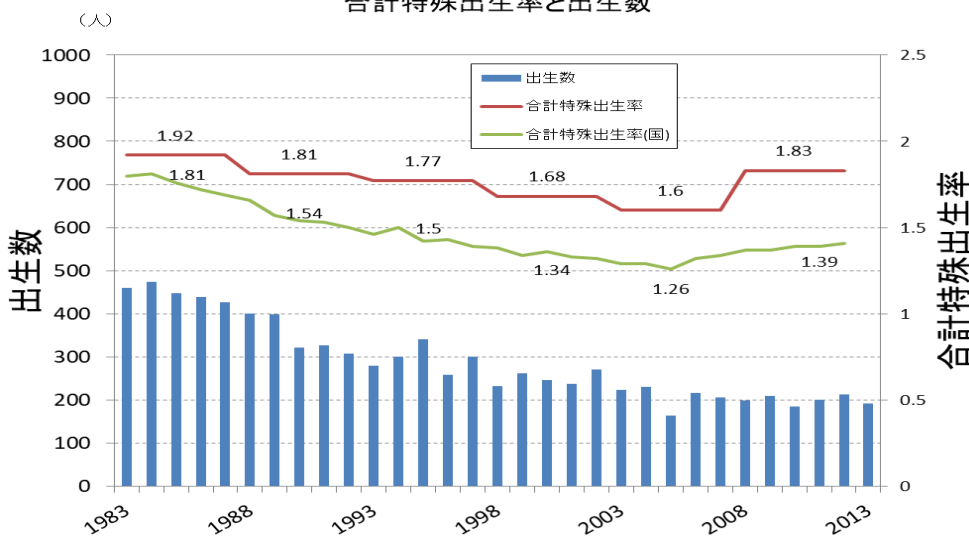
基礎データ: 国勢調査

年齢階級別の人口移動分析(女性)



基礎データ: 国勢調査

合計特殊出生率と出生数

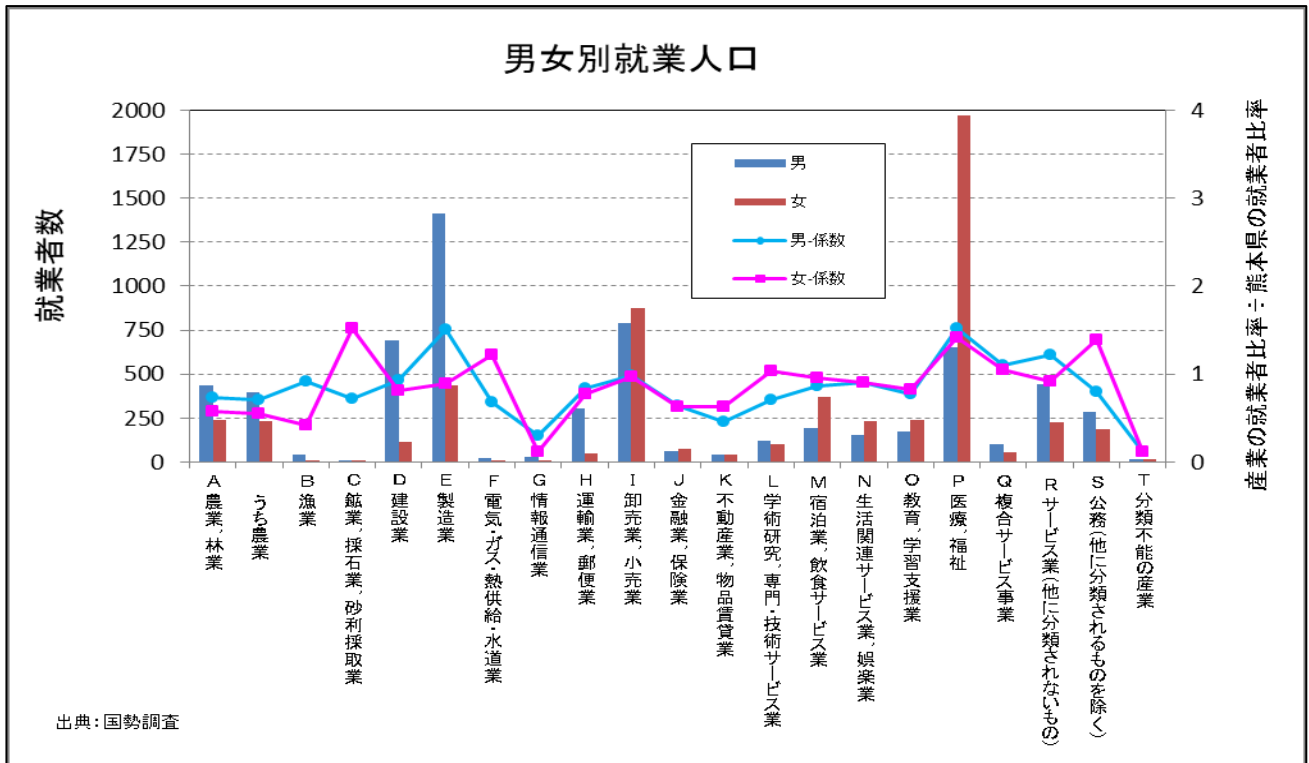


(出典)  
 『1983～1987』・昭和60年人口動態保健所別統計 人口動態特殊報告(厚生省大臣官房統計情報部)  
 『1988～1992』・人口動態保健所・市区町村別統計 人口動態統計特殊報告(厚生省大臣官房統計情報部)  
 『1993～1997』・人口動態保健所・市区町村別統計 人口動態統計特殊報告(厚生省大臣官房統計情報部)  
 『1998～2002』・人口動態保健所・市区町村別統計の概況 人口動態統計特殊報告(厚生労働省大臣官房統計情報部)  
 『2003～2007』・人口動態保健所・市区町村別統計の概況 人口動態統計特殊報告(厚生労働省大臣官房統計情報部)  
 『2008～2012』・人口動態保健所・市区町村別統計の概況 人口動態統計特殊報告(厚生労働省大臣官房統計情報部)

本市の合計特殊出生率は、国、熊本県の平均を上回りつつも低下傾向が続いていたが、2008年から2012年の値は1.83と比較的高い水準を回復し、県内45市町村中12位、14市では3位となっている。

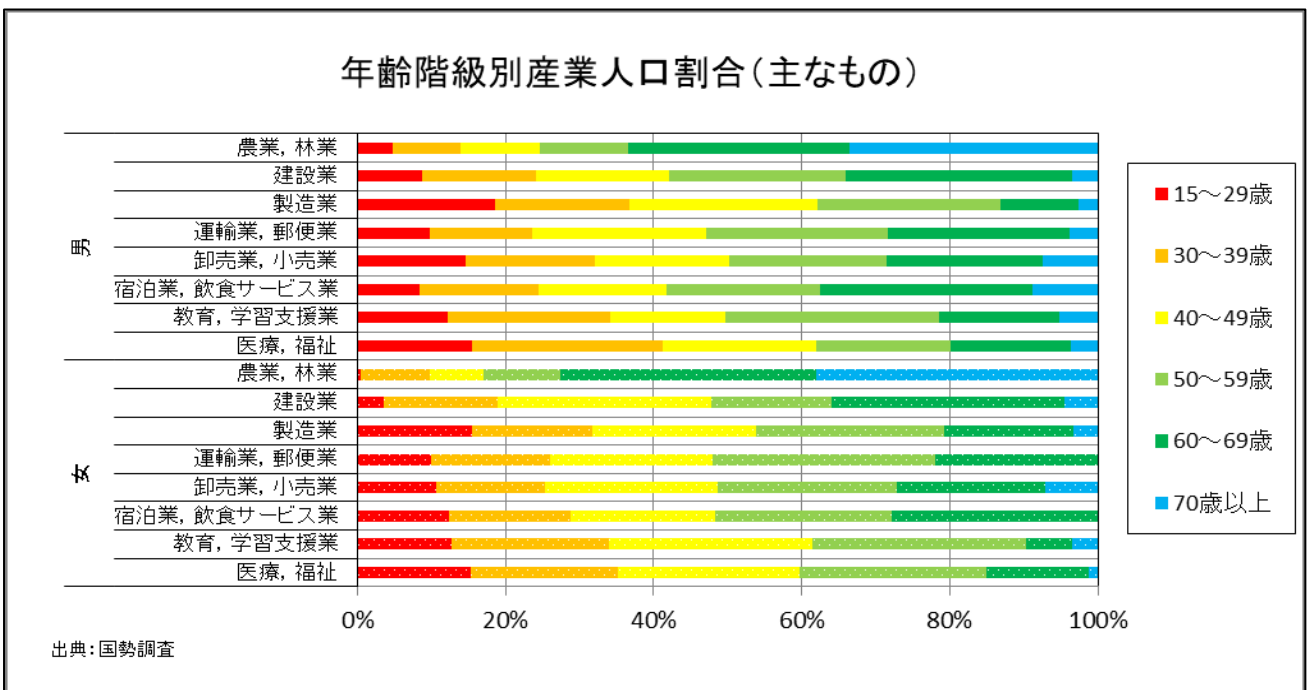
一方、出生数に関しては、1980年頃から減少傾向が続き、近年では200人を割り込む状況となっている。

## 2 就業人口等について



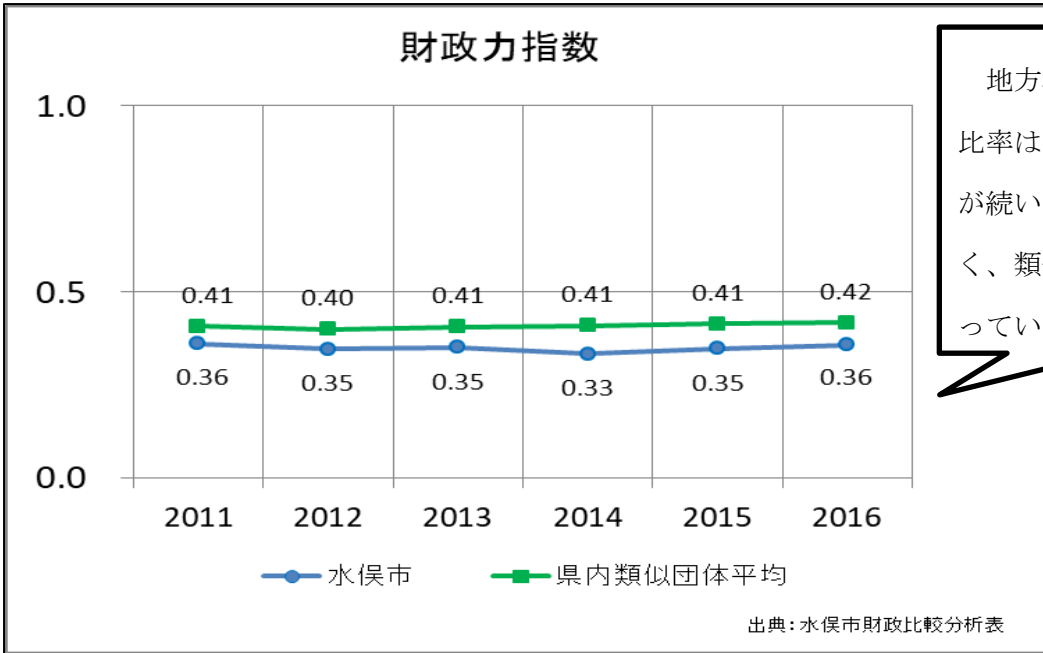
2015年の国勢調査の結果に基づき、本市の産業分類ごとの就業者数を見てみると、男性では、「製造業」が最も多く、続いて「卸売業・小売業」、次に「建設業」が続いている。女性では、「医療・福祉」が最も多く、続いて「卸売業・小売業」、「製造業」が続いている。

また、熊本県の就業者比率と比較した特化係数で見ると、「医療・福祉」が男女とも高い水準にあるほか、男性では「製造業」「サービス業」（他に分類されないもの）、女性では「公務」「学術研究、専門・技術サービス業」などが比較的高い係数を示している。



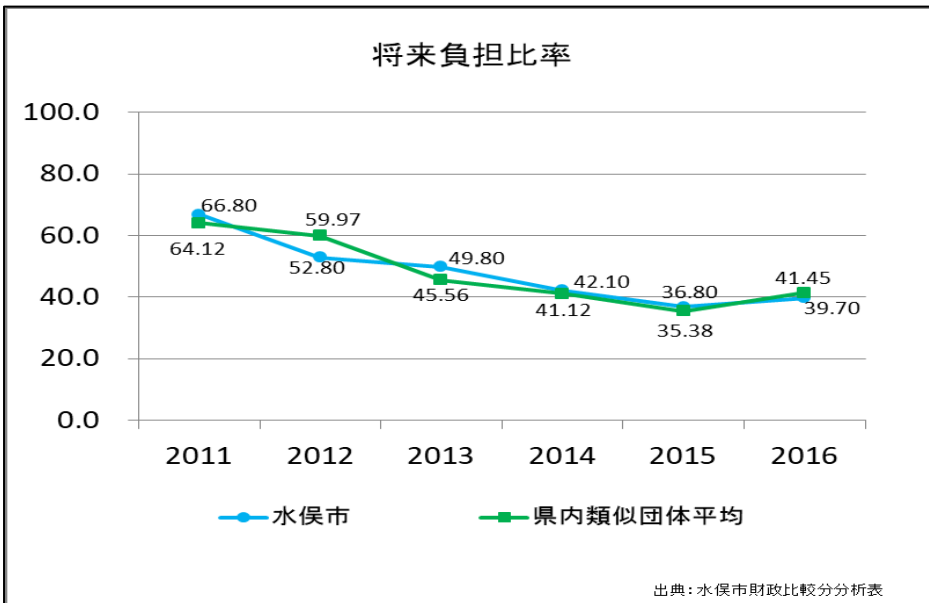
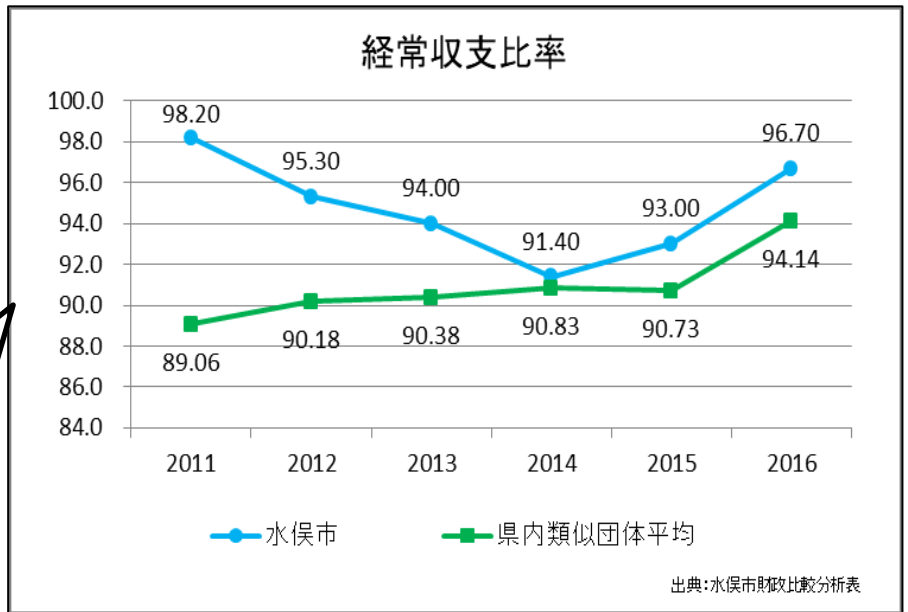
2015年の国勢調査の結果に基づき、産業分類のうち、就業者の多い業種など8分類について、就業者の年齢構成を見ると、「農業・林業」については、男女ともに就業者の過半数が60歳以上という状況にあるなど、業種により年齢構成に特色が見られる。

### 3 本市の財政状況について

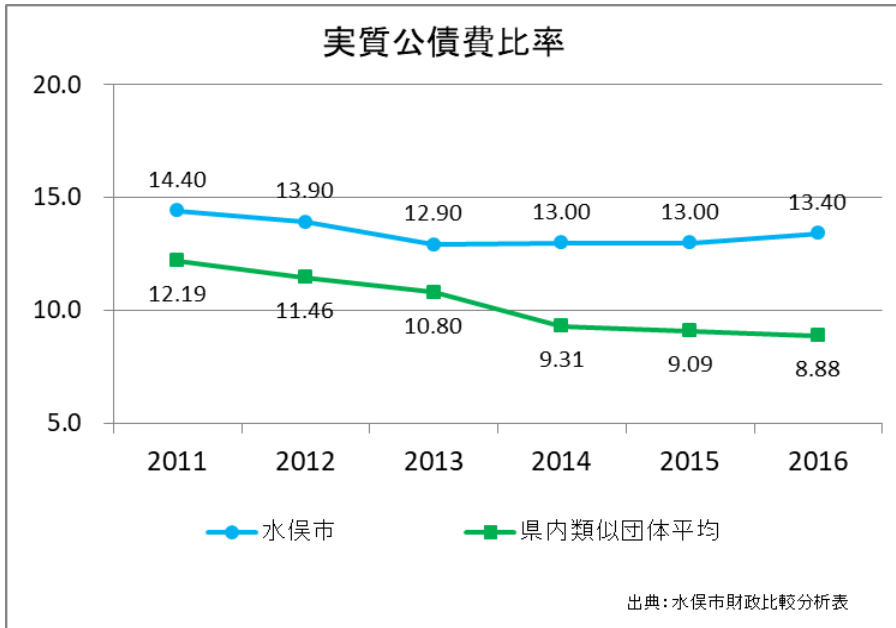


地方税を主とした自主財源比率は3割にも満たない状況が続いており、財政基盤は弱く、類似団体内平均値を下回っている。

2014 年度以降、経常収支比率は増加し、財政の硬直化が進んでおり、今後も経常経費の適正化が必要である。依然として類似団体内平均値を上回る状態が続いている。



2011 年度以降減少傾向にあったが、2016 年度は前年度に比べ 2.9 ポイント悪化した。県内類似団体平均値をやや下回ってはいるが、引き続き財政の健全化に努めていく必要がある。



全国平均値・熊本県平均値・類似団体内平均値のいずれも上回る状態が続いている。

今後は、庁舎建て替え等に伴う公債費の増加が見込まれるため、事業の選択に加えて、公共施設等総合管理計画に基づく中長期的な費用の平準化を図り、市債発行額の抑制・平準化に努める必要がある。

#### 【用語解説】

財政力指数	地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年間の平均値をいう。財政力指数は1に近くあるいは、1を越えるほど財源に余裕があるものと評価されている。また公共事業に係る経費について国の負担割合の引き上げ適用団体を定める基準に用いる等の国の各種財政援助措置を行う場合の財政力の判断指数とされている。
経常収支比率	人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入たる一般財源がどの程度充当されているかにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標である。経常収支比率は、おおむね70～80%の間に分布するのが通常である。したがって、80%を越える団体にあっては、その原因を究明し、経常経費の抑制に留意しなければならない。経常収支比率が高くなると、臨時的な経費に充当できる一般財源が少なく臨時の財政需要に対応できなくなり、財政構造が硬直化していることを表している。
将来負担比率	地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率のことをいう。一般会計等の借入金（地方債）や公営企業、組合、設立法人等に対して将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標である。
実質公債費比率	自治体の財政状況の健全度を表す指標の一つ。地方債の元利償還金に充てる一般財源の割合で、18%以上になると地方債を起債するのに県の許可が必要となる。

資料中の出典：社人研推計値＝2018年3月公表値  
国勢調査＝2015年